

<sup>令和5年</sup> **7月1日** No.2026

毎月

毎月 1・11・21日 発行



# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GEALS

豊島区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

## 令和 5 年度低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯を支援するため、特別給付金を支給します。支給金額は、児童1人あたり一律5万円。

#### ■ひとり親世帯分

- ●申請が不要な方/令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている方※5月31日支給済み。
- ●申請が必要な方/①公的年金など(遺族年金、障害年金、老齢年金、 労災年金、遺族補償)を受給しているため、令和5年3月分の児童扶養 手当の支給を受けていない方※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下 回る方に限る、②食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変するな ど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方。

#### ■ひとり親世帯以外の世帯分

- ●申請が不要な方/令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯 生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の世帯分)を受給した方※5月31 日支給済み。
- ●申請が必要な方/令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児は20歳未満。令和6年2月29日までに生まれた新生児も対象)を養育している方で、令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方。

対象年齢の児童がいる世帯で、申請が必要な方には、7 月上旬頃お知らせを発送します。詳細は区ホームページ参照※ひとり親世帯分とひとり親世帯以外の世帯分を重複受給不可。



間当給付金専用コールセンター☎4566 - 2482

## 税•国保•年金

# 国民年金保険料免除・納付猶予申請のご案内

令和5年7月~令和6年6月分の 国民年金保険料免除・納付猶予申請 の受付を開始しました。

◇対象…国民年金第1号被保険者で経済的に保険料の支払いが困難な方。ただし、免除は本人・配偶者・世帯主、納付猶予は本人(50歳未満)・配偶者の前年所得などに基づく審査があります。退職などで保険料を納めることが難しい方は、特例免除が利用できる場合があります。

◇そのほかの制度…①学生納付特例制度、②産前産後期間の免除制度 ※保険料を未納のままにしておくと、 老齢・障害・遺族などの各基礎年金 を受け取れなくなる場合があるので 早めに手続きしてください。

**週**国民年金グループ☎3981 - 1954、 池袋年金事務所☎3988 - 6011

## 新しい高齢受給者証を送付します

8月1日から使用可能な新しい高

齢受給者証を、黄色い封筒に入れて 7月20日に送付します。高齢受給者 証は毎年8月が更新月です。一部負 担割合は、該当世帯の令和4年中の 所得状況に基づき、自動で再度判定 します。すでにお持ちの受給者証の 有効期限は、7月31日までです。

**間**資格・保険料グループ☎4566 - 2377

## 特別区民税・都民税の納付が確認できない方へ催告書を発送します

平成31年度第1期分(令和元年7月1日納期限)から令和4年度第5期分(令和5年3月31日納期限)の納付が確認できない方へ7月4日に催告書を送付します。7月18日までに納付してください。

- **◇日曜窓口開設日…**7月9日□ 午前9時~午後5時
- ◇納付相談…病気や退職などにより 納期限までに納付することができな い場合や生活が困窮している場合は、 分割納付などの相談を行っています。 早めに相談してください。
- ◇このようなときはご注意ください
- **豊島区外に転出した場合…**豊島区 で住民税が課税される方は、その年

## 区民ひろば13か所に マイボトル専用給水機を設置しました

熱中症予防対策やプラスチックごみ削減の取組みとして、マイボトル専用給水機を設置しました。マイボトルを持参する人が増えることで、ペットボトルの削減に伴う CO2排出量の削減にもつながります。また、熱中症の予防のためにこまめな水分補給をしましょう。

◇設置施設…区民ひろば仰高、清和第一、清和第二、西巣鴨第二、池袋本町、高南第一、高南第二、目白、要、富士見台、千早、さくら第一、さくら第二 間環境計画グループ☎3981 - 1597

## マイナポイント支援窓口

7月3日(月)~9月29日(金) 区役所本庁舎3階304会議室、東・西区民事務所※東・西区民事務所は7月3日(月)のみ午後1時から受付。詳細は2次元コード参照か問い合わせてください。

**週**支援窓口について…豊島区マイナンバーコールセンター☎ 3981 - 1122(祝日を除く)



の1月1日現在、豊島区に居住していた方です。課税された年の中途で豊島区外に転出した場合、または日本国外に出国した場合でも1年度分の住民税を納付する必要があります。出国などで国内に住所がなくなる方は、事前に納税管理人の届出をする義務があります。

● 給与から住民税を引かれていた (特別徴収)が、その会社を退職した 場合…給与から徴収をすることがで きなくなった残りの住民税は普通徴 収に切り替わり、自分で納付する必 要があります。

**閻**整理第一・第二グループ☎4566 - 2362

## 福祉



#### 介護保険負担割合証を送付します

8月1日から使用する新しい「介護保険負担割合証」を、7月中旬から順次送付します。◇対象…要介護・要支援認定を受けている方と介護・要支援認定を受けている方と介護予防・生活支援サービス事業対象の方。内容を確認し、ケアマネジャーやサービス事業者に提示してください。自己負担割合は、前年の所得がある方は2割または3割、一定未満の方は1割です(40~64歳の方は前の案内、または介護保険パンフレット、区ホームページ参照か問い合わ

せてください。

**固**介護保険課給付グループ☎3981 - 1387

# 原爆被爆者の方へ見舞金を給付します(申請がお済みでない方へ)

7月1日現在、区内在住の被爆者の方に8月下旬に見舞金(16,000円)を給付します。豊島区に転入した方など初めて受給する方は、申請してください令必要書類など…①被爆者健康手帳、②本人名義の預金通帳か口座番号がわかるもの、③印鑑町7月31日までに障害福祉課給付ブループへ必要書類を持参。

間当グループ☎3981 - 1963

## 子育で・教育



### 私立幼稚園に在籍する幼児の 保護者に補助金を交付します

◇対象…次のすべてに該当する方。 ①区内在住で現在幼児を私立幼稚園 に通わせている保護者※満3歳児も 対象、②保育料を納めている方。

◇交付時期…前期分(4~8月分)/ 11月下旬頃※補助金額は令和4年度 の区市町村民税所得割課税額などに より決定閏申請書(対象者に各園から配布)を指定日までに各園へ。詳細は補助金のご案内(申請書と同時配布)参照。

間幼稚園グループ☎4566 - 2481

#### 新型コロナウイルス感染症に関する相談

## 東京都新型コロナ相談センター200120 - 670 - 440(毎日24時間)

自宅療養中の健康相談、新型コロナウイルス感染症に関する一般相 談、医療機関案内など

間池袋保健所新型コロナ電話相談センター☎3987 - 4179

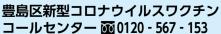
感染症グループ☎3987 - 4182



5 類移行 について

## 新型コロナウイルスワクチンの接種について

現在、個別接種を基本として実施して います。予約は、各医療機関へ直接連 絡してください。





区ホームページ

(午前9時~午後6時 土・日曜日、祝日も開設)